



武蔵野市

広報戦略アドバイザー 募集案内

職務内容

「伝わる広報」の実現に向けた指導・助言業務（プロモーション支援）

身分・報酬

非常勤特別職（兼業・副業可） 月額12万円（交通費含む）

任期

令和6年8月1日から7年3月31日まで

※勤務開始日は応相談、更新の可能性あり

勤務時間

月4日（週1日程度） 午前9時から午後5時まで

※勤務日は応相談。月2日以内でオンラインも可

※土・日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

申込方法

令和6年6月7日(金)までに申込フォームから

[👉 詳細は次頁へ](#)

1 申込、試験日程、任用期間、受験要件

申込期間

令和6年5月7日（火）から6月7日（金）まで

申込方法

申込フォーム（LoGo フォーム）：<https://logoform.jp/form/SK8e/573982>

書類選考結果通知日

令和6年6月14日（金）（予定）

面接日

令和6年6月22日（土）

面接結果通知日

令和6年7月5日（金）（予定）

任用期間

令和6年8月から7年3月まで

※勤務開始日は、8月から9月の間で応相談

※会計年度ごとの任用で、更新の可能性あり

任用要件

次のいずれにも該当する方が対象になります。

- ① 地方自治体における広報に関する事務若しくは指導及び助言業務の経験を有し、又は民間企業等において広報に係る職務経験を5年以上有すること。
- ② 地方自治体における業務及び広報事務に精通していること。
- ③ 市の広報活動の実効性を向上させるための広報及びメディア対応に関する高度な専門知識及び経験を有し、かつ、プロジェクトリーダー等の経験を有すること（プロジェクトの規模及び内容は問わない。）。
- ④ 健康であり、かつ、熱意及び誠意をもって職務を遂行する意思を有すること。

2 申込手続き

提出書類

- 採用試験申込書（市指定様式）
- 職務経歴書（市指定様式）
- プレゼンテーション資料（書式不問）

テーマ 自治体広報での「伝わる広報」のポイント

※面接の冒頭で、この資料をもとに5分程度のプレゼンテーションを行っていただきます（面接当日に資料の大幅な修正は不可とします）

申込方法

令和6年6月7日（金）までに申込フォームで手続きをお願いします。

申込フォームはLoGoフォームを使用しています。質問事項に回答の上、上記提出書類のアップロードをお願いします。

採用試験申込書及び職務経歴書はPDFデータでアップロードをお願いします。

申込フォーム URL： <https://logoform.jp/form/SK8e/573982>

3 書類選考

提出いただいた書類内容で選考を行います。

選考結果を以下の日程で通知いたします。

書類選考を通過された方には、面接時間も通知いたします。

結果通知

令和6年6月14日（金）（予定）にEメールで通知いたします。

※Eメールは SEC-KOUHOU@city.musashino.lg.jp から送付します

※6月19日（水）までに通知が届かない場合は、秘書広報課広報担当までお問い合わせください

4 面接

試験日：令和6年6月22日（土）午前9時から午後5時までの間で指定する時間（30分程度）

会場：武蔵野市役所 西棟 812 会議室（集合場所）

内容：面接の冒頭で、提出いただいたプレゼンテーション資料をもとに5分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。当日、PC・プロジェクターを用意し、提出いただいたデータを投影します。資料に修正がある場合は、当日USB等の外部記録媒体やPC等HDMIケーブルに接続可能な端末を持参してください。ただし、大幅な修正は不可とします。

結果通知

令和6年7月5日（金）（予定）に郵送及びEメールで通知します。

5 報酬、待遇等

身分

非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第3号） ※兼業・副業可

月額報酬

月額 12 万円（交通費含む）

勤務時間

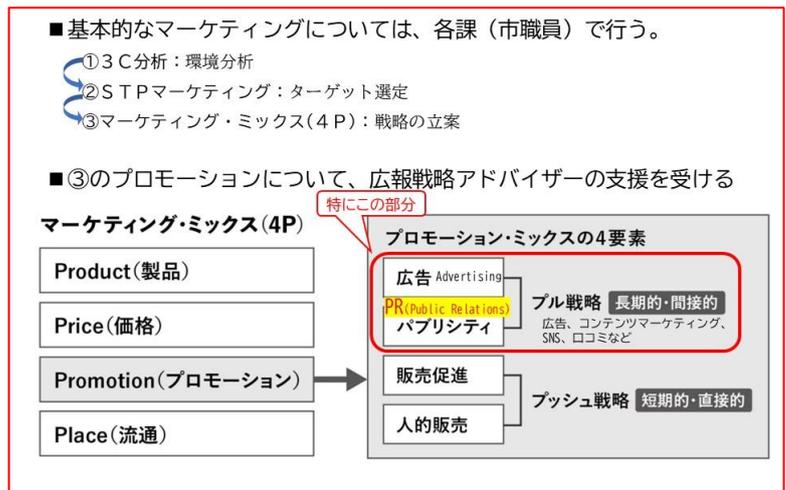
月 4 日（週 1 日程度）、午前 9 時から午後 5 時まで

※勤務日は応相談。月 2 日以内でオンラインも可

※土・日曜、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）を除く

職務内容

「伝わる広報」の実現に向けた指導・助言業務で、主にマーケティング・ミックス（4P）における、プロモーション分野の支援をお願いする予定です。（右図のイメージのとおり）



具体的には、以下のような内容を想定しています。

本市の広報に関する現状把握・評価

- 市報、季刊誌、市公式ホームページ、SNS、動画、ケーブルテレビ、コミュニティ FM 等、本市の広報に関する現状を把握・評価し、各媒体のメリットやターゲット等に応じた効果的な情報発信の検証・検討を行う
- 市報、季刊誌、市公式ホームページのリニューアルに関するアドバイス

広報クリニック(仮)

- 庁内各課の広報活動（事業周知）の相談・支援
- ターゲットの確認、タイトル・文章・デザイン等の校正、情報発信の時期検討、効果的なツール（紙媒体、SNS、動画等）の選択 等
- 1回1時間程度、最大1日3回

庁内研修

- 管理職向け（秋）と担当職員向け（冬）の年2回実施予定
- 「伝わる」情報発信等をテーマに1～2時間程度（質疑応答含む）

シティプロモーションの推進に関するアドバイス

- 市内外へ積極的に発信し、本市の魅力と都市ブランド（まちの認知度・信頼度）を向上させ、市民が地域に対する愛着と誇りを感じることができる取り組みを推進するためのアドバイス
- 現在活用している季刊誌やSNS、プロモーションWEBサイト等のほか、戦略的な取り組みを検討するためのアドバイス

6 その他注意事項

- 次のいずれかに該当する方は受験できません（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 武蔵野市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 申込手続きの不備による遅延等については、市は一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 提出いただいた書類は返却できません。
- 提出書類等の内容に虚偽がある場合、採用される資格を失う場合があります。
- 提出書類等の内容に変更が生じた場合は、速やかに秘書広報課広報担当へご連絡ください。

7 問い合わせ先

武蔵野市 総合政策部 秘書広報課（広報担当）

電話番号 0422-60-1804（直通）

住所 〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2-2-28

ホームページ <https://www.city.musashino.lg.jp/>